



NEWS RELEASE

2025年4月10日
山形信用金庫

「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置について

山形信用金庫（理事長 山口 盛雄）は、2025年4月10日より、米国の自動車に対する追加関税措置の発効と相互関税の発表に伴い、事業者のお客さまの経営に対する影響が懸念されることから、下記のとおり「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置いたします。

当金庫は、米国の関税措置等の影響を受けたお客さまからのご相談等に、迅速かつきめ細やかに対応して参ります。

記

1. 設置日
2025年4月10日（木）
2. 設置場所
全営業部店
3. 受付時間
9：00～15：00（金融機関休業日を除く）
※昼休業導入店舗は9：00～11：30、12：30～15：00となります。
4. ご相談内容
米国の関税措置等により影響を受けている事業者のお客さまの資金繰り等

以上

本件に関するお問い合わせ先
山形信用金庫 融資部 鈴木・加藤
TEL：023-632-2161